

令和 2 年

第 5 回七宗町議会定例会会議録

令和 2 年 1 1 月 3 0 日

開	会 式
局 長 （ 渡 辺 豊 明 君 ）	ただいまから、開会式を行います。一同ご起立願います。 始めに、議会議長あいさつ。
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	おはようございます。令和2年第5回七宗町定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましてはご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。 新型コロナウイルスの感染者数は、岐阜県においても、また全国的にも過去最高に近い患者数が発生する日が続いております。まだ感染者の発生していない当町では、「感染者の一番にはなりたくない」というような言葉がよく聞かれます。当町では感染者の出ないことと早い収束を願っています。多くの業種でコロナ禍のために生産が停滞していますし、飲食業、観光業者等影響が広がってきています。今後、行政運営にも大きな影響が出てくると思われます。そして、各種のイベントの中止や、開催の規模の縮小が続いています。今後の町の活性化など、どのように図っていくかを真剣に考えていかなければならないと思っております。また、防災訓練の中止や操法大会を中心とした消防団の各種活動も縮小されています。このような中で、安全意識の維持と高揚を図る方法も課題となってくると考えられます。 1月24日に投票の岐阜県知事選挙もご承知のように、県議会議員の中でもどちらの候補を支持するかほぼ同数なようで、誰が当選するかわからない状況になっています。議会としても今後、正確な情報を発出しながら、七宗町の将来を考え活動を進めたいと考えております。 今議会は、今月中に審議しなければならない条例の改正があったため、11月30日の開催となりました。会議場には今議会から、コロナ対策のためガードをしていただきましたし、議員の着座の位置も間隔をとるように変更されました。発言される議員も聞く議員も、安心して議事に集中できると思います。今議会では提案される案件は条例改正等18件です。議員各位の真摯な討論を期待して、開会のあいさつといたします。よろしくお願いい

	たします。
局長（渡辺豊明君）	続きまして、町長あいさつ。
町長（井戸敬二君）	皆さんおはようございます。令和2年第5回七宗町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。議員各位におかれましては何かとお忙しい中、ご参集をたまわり厚くお礼申し上げます。 さて、私も最初に触れなければならないのが、やはり新型コロナウイルス感染症であります。今、議長さんも申しましたように全国的に感染者が急増しており、まさに第3波の到来であります。そんな中、本町では住民の皆さんの意識が高く、感染予防を徹底しているおかげで感染者はまだ1人もおりません。しかし、今の現状ではいつ感染者が出てもおかしくない状況であります。そんな時、絶対に誹謗中傷はしないようにしなければなりません。 そんな中、嬉しいニュースがありました。七宗の中学生の伝統でもある中学生創造ものづくり教育フェア県大会で、神渕中の生徒が、めざせ！木工の技チャンピオンでは1位から3位を独占、あなたのためのお弁当のコンクールで1位、創造アイデアロボットコンテストで1位、豊かな生活を造るアイデアバックコンクールで3位と素晴らしい成績を収めてくれました。しかし、全国大会が新型コロナウイルス感染症の関係で中止というのが残念でなりません。 さて、本日提出いたします案件は、予算関係をはじめ18件であります。各案件に対しまして慎重に審議していただきますことを切にお願い申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
局長（渡辺豊明君）	それでは、ここで全員で町民憲章を朗読いたします。 （全員で町民憲章を朗読）
局長（渡辺豊明君）	ありがとうございました。これで、開会式を終わります。 ご着席ください。

令和 2 年 第 5 回 七 宗 町 議 会 定 例 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 2 年 1 1 月 3 0 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	1 1 月 3 0 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	2 番 大鋸利光君、3 番 加納福明君、4 番 玉木幸治君、 5 番 中島寛直君、6 番 加納忠良君、7 番 福井徳一君、 8 番 林茂樹君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 早野稔君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 長尾英司君、支所長 林佳成君、 農林課長 福井靖信君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 山田直光君、 教育課長 佐伯義則君、監査委員 前島庚久君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君
七 宗 町 長 提 出 議 案 の 題 目	
	議第 8 4 号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて 議第 8 5 号 令和 2 年度七宗町一般会計補正予算（第 5 号）

	議第 8 6 号 令和元年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） 議第 8 7 号 令和 2 年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号） 議第 8 8 号 令和 2 年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号） 議第 8 9 号 令和 2 年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第 3 号） 議第 9 0 号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 議第 9 1 号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第 9 2 号 七宗町議会議員及び七宗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について 議第 9 3 号 七宗町税条例の一部を改正する条例の制定について 議第 9 4 号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 議第 9 5 号 美濃加茂市と七宗町の定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書の締結について 議第 9 6 号 工事請負契約の変更契約の締結について 議第 9 7 号 物品売買契約の締結について 議第 9 8 号 物品売買契約の締結について 議第 9 9 号 物品売買契約の締結について 議第 1 0 0 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 報告第 9 号 議会の委任による専決処分について 工事請負契約の変更について
監 査 委 員 報 告	
	報告第 1 0 号 令和 2 年度定例監査の結果報告について 報告第 1 1 号 例月出納検査結果報告書について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	

	日程第 1. 会議録署名議員の指名 日程第 2. 会期の決定 日程第 3. 議第 84 号から議第 100 号まで 報告第 9 号 報告第 10 号 報告第 11 号
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。	
	3 番 加納福明君 4 番 玉木幸治君
会期の決定について 会期は次の 12 日間に決定した。	
	令和 2 年 11 月 30 日から 12 月 11 日までの 12 日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前 10 時 06 分
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	ただいまの出席議員は 7 名で定足数に達しております。 したがって、令和 2 年第 5 回七宗町議会定例会は成立しましたので開会いたします。 本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお願いいたします。また、議席番号 4 番 玉木幸治君においては、体調不良のため会議規則第 103 条の規定により、杖の携帯を許可しましたので報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局 長 （ 渡 辺 豊 明 君 ）	諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。 町長から本日付をもって、議第 84 号から議第 100 号までの 17 議案と報告第 9 号が提出されました。次に、監査委員から報告第 10 号 令和 2 年度定例監査の結果報告について、及び報告第 11 号 例月出納検査結果報告書についてがありました。 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、議員席の席の変

	更をしましたので、議場席図を配付してあります。差し替えていただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、3 番 加納福明君及び 4 番 玉木幸治君を指名いたします。 日程第 2、会期の決定を議題にします。 おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から12月11日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月11日までの12日間に決定いたしました。 日程第 3 を議題といたします。提案理由の説明を求めます。 町長 井戸敬二君。
町 長 （ 井 戸 敬 二 君 ）	（提案説明のため登壇） 本日、令和 2 年第 5 回七宗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多用の中、ご参集賜り誠にありがとうございます。日頃より、町政の円滑な運営に格別のご支援とご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。 さて、本定例会にご提案いたします案件は、人事関係 1 件、予算関係 5 件、条例関係 5 件、協定書の締結関係 1 件、契約関係 4 件、損害賠償関係 1 件、報告関係 1 件の合わせて18件であります。 議第84号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、令和 2 年12月19日に任期満了となります福井久司氏の後任に福井伸二氏を選任したく地方税法第423条第 3 項の規定により議会の同意を求めるものであります。 議第85号 令和 2 年度七宗町一般会計補正予算（第 5 号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ3,455万 3 千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億1,413万 5 千円とするものであります。

歳入の主なものは、16款県支出金 223万3千円、17款財産収入 238万円のそれぞれ増額、18款寄附金 1,700万1千円、19款繰入金 2,300万円のそれぞれ減額であります。

歳出の主なものは、3款民生費 283万4千円、6款農林水産業費 162万4千円のそれぞれ増額、1款議会費 342万8千円、2款総務費 1,952万7千円、7款商工費 151万7千円、8款土木費 558万6千円、9款消防費 359万9千円、10款教育費 428万4千円のそれぞれ減額であります。

議第86号 令和2年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ263万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,339万8千円とするものであります。

歳入については、3款国庫支出金 146万9千円、4款支払基金交付金 16万2千円、5款県支出金 50万4千円、7款繰入金 49万5千円のそれぞれ増額であります。

歳出については、2款保険給付費 60万円、5款地域支援事業費 222万2千円のそれぞれ増額、7款予備費 19万2千円の減額であります。

議第87号 令和2年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ9万9千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,033万7千円とするものであります。

歳入については、4款繰入金 8万円、7款国庫支出金 1万9千円のそれぞれ増額であります。

歳出については、1款総務費 9万9千円の増額であります。

議第88号 令和2年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出の予算補正をするもので、予算総額に変更はありません。

歳入については、5款繰入金 81万4千円の減額、7款諸収入 81万4千円の増額であります。

歳出については、1款総務管理費 34万5千円の減額、2款維持管理費 34万5千円の増額であります。

議第89号 令和2年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出をそれぞれ40万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79万6千円とするものであります。

歳入については、3 款繰入金 35万 7 千円、5 款諸収入 4 万 3 千円のそれぞれ増額であります。

歳出については、2 款農林業費 40万円の増額であります。

議第90号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、人事院勧告による国家公務員のボーナスの改定がありましたので、それに準じて、七宗町職員の給与に関する条例、七宗町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、七宗町特別職職員の給与に関する条例、七宗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について一部改正し、さらに、七宗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、職種区分の追加の改正をするものであります。

議第91号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、「七宗町森林・林業ビジョン検討委員会」を設置しますので、その委員の報酬について追加の改正をするものであります。

議第92号 七宗町議会議員及び七宗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、公職選挙法の一部改正により、町議会議員選挙及び町長選挙において、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成について、条例により選挙公営の対象になるため制定するものであります。

議第93号 七宗町税条例の一部を改正する条例の制定については、主に地方税法の準則に合わせるために一部改正するものであります。

議第94号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、税制改正により一部改正するものであります。

議第95号 美濃加茂市と七宗町の定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書の締結については、5つの重点分野「健康」「未来の人づくり」「公共交通」「防災」「外国人定住」をテーマとした令和3年度から始まる美濃加茂市と本町との定住自立圏の変更の協定を締結したく議会の議決を求めるものであります。

議第96号 工事請負契約の変更契約の締結については、令和2年6月17日に議決いただきました七宗町防災行政無線（同

	報系) デジタル化工事につきまして、契約内容の変更に伴い、契約金額を 2 億4,420万円から789万 8 千円減額し、2 億3,630 万 2 千円とした変更契約の締結について議会の議決を求めるものであります。 議第97号 物品売買契約の締結については、令和 2 年11月 6 日に仮契約しました、防災備蓄倉庫 4 基の購入について議会の議決を求めるものであります。 議第98号 物品売買契約の締結については、令和 2 年11月 6 日に仮契約しました、サーモセンサーカメラ付きデジタルサイネージ等購入について議会の議決を求めるものであります。 議第99号 物品売買契約の締結については、令和 2 年11月 6 日に仮契約しました、テレワーク用パソコン購入について議会の議決を求めるものであります。 議第100号 和解及び損害賠償の額を定めることについては、公用車の事故に伴い、相手方の治療費等に関する損害賠償額を定めることについて議会の議決を求めるものであります。 報告第 9 号 議会の委任による専決処分については、神刈コミュニティセンター空調設備更新工事の工事請負契約の変更について議会に報告するものであります。 以上、提出案件に対するご説明をいたしました、ご審議の上議決ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。
議長（林茂樹君）	続きまして、報告第10号及び報告第11号を、代表監査委員前島庚久君。
代表監査委員 (前島庚久君)	(報告のため登壇) それでは、報告第10号及び報告第11号につきまして、結果報告をさせていただきます。 令和 2 年度定例監査の結果報告について。地方自治法第199条第 4 項の規定に基づき監査を実施し、結果を同条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。なお、同条第10項の規定により意見を付する。 捲っていただきまして、七監第17号、令和 2 年11月17日、七宗町議会議長 林茂樹様、七宗町監査委員 前島庚久、同福井徳一。令和 2 年度定例監査結果報告並びに意見書について。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、その結果について同条第9項の規定により別紙のとおり通知します。なお、同条第10項の規定により意見を付する。

捲っていただきまして、本文に入ります。令和2年度定例監査結果報告書並びに意見書。

監査の理由につきましては、地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査であり、同条第10項により、町の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に関する報告並びに意見書を提出するものであります。

2番目監査の対象ですが、令和2年4月1日より令和2年9月30日までにおける行政の運営、財政の運用状況であります。

3番の監査目標につきましては、ちょっと割愛させていただいて、4番監査の期日、令和2年10月1日付、七監第14号により、地方自治法第199条第4項及び七宗町監査委員条例第5条に基づく定例監査を執行する旨の通知を七宗町長に提出。

11月6日、11日、12日の3日間にわたり監査をいたしました。

5番は割愛させていただきまして、捲っていただきまして、監査の結果、6番です。例年のように、予算の執行状況、決算見込みにつきましては、各課の課長及び主幹、課長補佐、係長から細部にわたり説明を受けさせていただきました。それぞれの施策、事業について正確性・効率性・合理性・必要性等の観点から、その内容を見させていただきましたところ、予算の執行状況、決算見込みについては、特に問題ないと確認いたしましたところであります。今年度もあと4ヵ月程度という中で、公共事業の施行については、今後も計画的な予算執行を図られたいと思います。

7番監査後の意見について、財政状況は言うまでもなく厳しい状況にあります。国の政策や県の動向も見極めながら、今後とも経費節減を図りつつ、費用対効果を十分に見極め、行財政運営をしていただきたいと思います。

また、本年につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う国県の交付金等が多くあった反面、イベント等の行事の中止や縮小により末執行の予算も多く見受けられました。そのため補正対応等の手続きに遺漏のないよう努めていただきたいと思います。

歳入においては、税収が減少する中ではありますが、第5次

	総合計画の基本コンセプトであります「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」の具現化に向け、各種施策を進める必要があり、効果的な事業の実施を図られるとともに、今後の円滑な事務事業を進める上にも、管理監督者の育成や職員の能力向上に更なる力を注いでもらいたい。以上で報告です。 続きまして、報告第11号に入ります。例月出納検査結果報告書について。例月出納検査を実施し、その結果をその都度、次のとおり地方自治法第235条の2第3項の規定によって、七宗町議会議長宛てに次のように報告いたしました。 検査の詳述、検査の対象、検査の時期、検査の結果の順に報告します。令和2年度8月分は、令和2年9月24日。令和2年度9月分は、令和2年10月27日。令和2年度10月分は、令和2年11月25日。結果につきましては、一般会計、各特別会計の出納検査を実施した結果、各会計とも所定の事項が具備しており適正であると認めました。令和2年11月30日提出、七宗町監査委員 前島庚久、同福井徳一。以上であります。終わります。
議長（林茂樹君）	以上で、報告第10号及び報告第11号の報告を終わります。おはかりいたします。ただいま議題となっています議第84号七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議長（林茂樹君）	異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定しました。 それでは、ただいまから議第84号の案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 （なし）
議長（林茂樹君）	ないようですので、これで質疑を終わります。 続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。 （なし）

議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	ないようですので、続いて、賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。 （なし）
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	ないようですので、これで討論を終わります。 これより、議第84号 福井伸二君の選任同意について採決します。この採決は、起立によって行います。 本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。 （賛成者起立）
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	全員起立です。着席願います。 したがって、議第84号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。 続いて、おはかりいたします。ただいま議題となっています議第90号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思います。これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定しました。 それでは、ただいま議題となっています案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 （なし）
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	ないようですので、これで質疑を終わります。 続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。 （なし）
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	ないようですので、続いて、賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。 （なし）

議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	ないようですので、これで討論を終わります。 これより、採決します。この採決は、起立によって行います。 議第90号の案件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 （賛成者起立）
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	着席願います。全員起立です。 したがって、議第90号 七宗町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。 おはかりいたします。ただいま議題となっています議第85号から議第89号まで、及び議第91号から議第100号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっています議第85号から議第89号まで、及び議第91号から議第100号までの各案件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託することに決定しました。 おはかりいたします。委員会開催のため、本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	異議なしと認めます。したがって、委員会開催のため、本日はこれをもって散会することに決定しました。なお、審査結果は委員会が終了次第、すみやかに本職まで報告願います。 おはかりいたします。常任委員会開催及び議案精読等のため、明日12月1日から12月10日までを休会したいと思います。これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	異議なしと認めます。したがって、明日12月1日から12月10日までを休会することに決定しました。

令和 2 年 第 5 回 七 宗 町 議 会 定 例 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 2 年 1 2 月 1 1 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	1 2 月 1 1 日 午後 1 時 3 0 分
出 席 議 員	2 番 大鋸利光君、3 番 加納福明君、4 番 玉木幸治君、 5 番 中島寛直君、6 番 加納忠良君、7 番 福井徳一君、 8 番 林茂樹君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 井戸敬二君、副町長 岩田敏雄君、 教育長 早野稔君、総務課長 福井仁君、 税務課長 加納和敏君、企画課長 石黒義仁君、 住民課長 長尾英司君、支所長 林佳成君、 農林課長 福井靖信君、土木建設課長 山田俊也君、 水道課長 加藤裕規君、会計管理者 山田直光君、 教育課長 佐伯義則君、監査委員 前島庚久君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺豊明君 記録 後藤美智代君
七宗町議会議員提出議案の題目（追加）	
	発議第 4 号 地方が真に必要とする対策を求める意見書につ いて

議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第１．議第８５号から議第８９号まで 議第９１号から議第１００号まで 日程第２．町政一般に対する質問 日程第３．各常任委員長報告 日程第４．発議第４号（追加）
議 事 の 経 過	
開 議	午後１時３０分
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	ただいまの出席議員は７名です。したがって、定足数に達しております。 本会議はマスク着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお願いいたします。また、議席番号４番 玉木幸治君においては、体の不調により会議規則第103条の規定により杖の携帯を許可しましたので報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局 長 （ 渡 辺 豊 明 君 ）	諸般の報告、議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。以上でございます。
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	報告第９号 議会の委任による専決処分について、及び報告第10号 令和２年度定例監査の結果報告について、並びに報告第11号 例月出納検査結果報告書については、お手元に配付してあります議案書のとおり報告といたします。 日程第１を後ほど一括議題といたします。 日程第２、町政一般に対する質問を行います。発言の通告がありますので、順次発言を許します。 議席番号７番 福井徳一君。
７ 番 （ 福 井 徳 一 君 ）	（質問のため登壇） 議長のお許しをいただきましたので、通告にそいましての質問を行います。質問事項は、少子化における今後の小・中学校に

	ついてでございます。 質問要旨、昭和40年代頃を境に児童生徒数は徐々に減少傾向にあり、現在、本町初めての複式授業が小学校に導入されております。子育て支援をはじめ住宅施策、移住定住の促進等々多くの事業を進めていますが、今後もこの少子化が進むことが予測されます。人口減少が進む地域ではいち早く、またやむなく学校の統廃合が進められて、そして現在は学校法の改正や教育改革プログラムの改正等に伴い、小中一貫校も全国各地に設立されつつあり、その地域の特色ある教育活動が進められております。本町においても、小規模校の少数をメリットとして、教育活動が進められています。 そうした中、コロナ禍の影響もあり児童生徒には1人1台のタブレットが整備をされました。今後はインターネットを利用して個々の交流や地域、他校との交流等ネットワークによりリモート教育が提供されることが可能となります。本町は小規模のままで少人数をメリットとして、少人数のデメリットを最小化させる方策に取り組みこのまま進むのか、その岐路にあると思われます。10年、20年先の学校をどのように描いておられるのか、また、そうしたことも踏まえ、今委託されている特に教育施設の個別施設計画においては、どのような計画の基に委託されておりますか伺うものであります。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 町長 井戸敬二君。
町長（井戸敬二君）	（答弁のため登壇） 町内の子ども的人数は少子化が進み減少しております。今後の学校については、9月議会の中島議員の質問で答弁させていただいたとおり、中学校のみの統合に固執せず、小学校・中学校それぞれの統合、また、小・中学校を統合して小中一貫校（義務教育学校）にするなど、幅広い選択肢の中でどれが子どもたちにとって一番良いかを、多くの意見を聞いて結論を出していきたいと考えます。 また、「七宗町公共施設個別施設計画（基本方針）」では、現状維持、中学校の統合、小中一貫校である義務教育学校の3つの方向で個別施設計画を作成することとなっており、基本方針

	どおり作成していきますが、それに先ほど申しました小学校・中学校それぞれの統合を含め、今後方向性が定まれば、それに合わせて見直していくこととします。
議長（林茂樹君）	はい、福井徳一君。
7番（福井徳一君）	答弁ありがとうございました。質問終わります。
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号4番 玉木幸治君。
4番（玉木幸治君）	（質問のため登壇） それでは、ただいま議長にお許しいただきましたので、認知症・徘徊高齢者対策の拡充について質問いたします。 認知症・徘徊高齢者は急激な高齢化の中、認知症患者が全国で462万人、軽度認知症（MCI）高齢者も約400万人いると推定される現状にありまして、65歳以上の人口に占める認知症患者の割合も15%と推計され、徘徊や行方不明高齢者も年間で1万人に達しようとしています。テレビ等のマスコミでも認知症患者や徘徊高齢者に関する報道が多く見られる状況の中、本町においても、認知症や軽度認知症高齢者の行方不明者が発生しうることとは間違いありません。 発生防止対策と早期の保護対策体制の整備が急がれます。他市町村ではすでに徘徊高齢者家族支援サービスとして、徘徊高齢者位置検索システムの導入や地域包括支援センターで抑止に向けた対応がなされていますが、今後は企業連携や認知症サポートとの連携強化体制が必要と考えますが、ご所見を伺います。 また、厚生労働省の取り組みも社会で通常生活をしながら支える方向で地域に委ねる方向性がみられることから、今後ますます自治体の負担と対応が迫られます。各地におきましても徘徊や自動車事故、介護疲れによる虐待や傷害事件など痛ましい事故等が報道され、大きな社会問題になっています。このような事態を踏まえ、認知症という病気についての正しい知識を理解し、認知症患者の増加が社会に与える影響などを考え、地域社会全体で向き合い、支える対策が課題と考え、本町におきましてもどのような取り組みが行われているのかお伺いいたします。

	1つ目、認知症高齢者の実態は。2つ目ですが、町での生活支援と介護と医療支援は。3番目ですが、認知症の予防に向けた取り組みについてを伺います。よろしくお願いします。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 住民課長 長尾英司君。
住民課長（長尾英司君）	（答弁のため登壇） 答弁いたします。認知症患者の実態ですが、玉木議員が質問の中で言われたとおり、厚生労働省のデータで高齢者の約15%が認知症であると推計されています。認知症については、「記憶障害の他、実行機能障害が1つ以上加わりその結果、社会生活に支障をきたし、かつての能力レベルの明らかな低下がみられる状態」と定義されています。 11月末現在、本町の高齢者人口は1,668人で高齢化率は46%となっていますので、認知症患者の実態については推測いただけたと思います。 次に、町での生活支援と介護、医療支援についてですが、料理することが困難な高齢者の方を対象に、見守りを兼ねて昼食を届ける生活支援型配食サービスをはじめ、身体的な理由のある高齢者の方を専用車両により医療機関へ送迎を行う高齢者移送サービス、介護者の悩み相談会などを行う介護者の集いなど様々な事業を住民課にて行っていますので、万一の場合は相談いただきたいと思います。 また、町職員全員を対象に、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられることを目的に、認知症サポーター養成講座を今年度も2回開催し、職員全員が認知症を正しく理解し、万一徘徊されている高齢者の方がみえた場合など、適切な対応が行え、素早く相談機関への情報提供をできる体制を整えました。 次に、認知症の予防に向けた取り組みですが、住民課地域包括支援センターを中心に、栄養教室、運動教室、出前講座、地区公民館での集いの場の立ち上げ支援など様々な事業を行い、高齢者皆さんの生活習慣を改善し、バランスの良い食生活や適度な運動など、住み慣れた地域で長く健康的な生活を送れるよう認知症予防及び介護予防に向けた支援事業を行っていますの

	で、ご理解のほどよろしく願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。
議長（林茂樹君）	よろしいですか、いいですか。はい、玉木さん。
4番（玉木幸治君）	どうもご答弁ありがとうございました。これをもって、私の一般質問を終わらせていただきます。
議長（林茂樹君）	続きまして、議席番号6番 加納忠良君。
6番（加納忠良君）	（質問のため登壇） それでは、町政一般に対する質問を通告にそってさせていただきます。（主）可児金山線上麻生バイパスの第2工区及び第3工区のルート等について、質問をさせていただきます。 （主）可児金山線上麻生バイパスの第2工区（上麻生追洞公民館付近から神渚方面の町道橋追洞橋付近）、及び第3工区（町道橋飯高橋付近から国道41号方面）のルートにつきましては、平成30年2月21日及び22日の関係地区説明会が中止となっています。 その後、令和元年10月15日の神渚川に架かる橋梁（しゃくなげ橋）の事業説明の際に、可茂土木事務所の担当課がそのことに触れたままとなっています。 現在、第2工区では測量等が進められています。中止となっています第2工区及び第3工区のルートの関係地区の説明は、いつ頃実施されるのかお伺いをします。
議長（林茂樹君）	答弁をお願いいたします。 町長 井戸敬二君。
町長（井戸敬二君）	（答弁のため登壇） 現在、岐阜県と協議中であります。
議長（林茂樹君）	はい。
6番（加納忠良君）	町長としての、中身のある答弁を期待しました。以上です。

議長（林茂樹君）	以上で、町政一般に対する質問を終わります。 おはかりいたします。全員協議会開催のため、これより暫時休憩をしたいと思います。これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議長（林茂樹君）	異議なしと認めます。したがって、全員協議会開催のため、これより暫時休憩することに決定いたしました。 それでは、これより暫時休憩といたします。
局長（渡辺豊明君）	お知らせいたします。本会議の再開は、16時00分からを予定しております。また、議員の皆様は全員協議会を14時00分から開催しますので、委員会室へご参集をお願いいたします。以上でございます。
	（午後1時48分 休憩） （午後4時00分 再開）
議長（林茂樹君）	ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。 おはかりいたします。本日の議事日程に日程第4を追加したいと思います。これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議長（林茂樹君）	異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程に日程第4を追加することに決定いたしました。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（渡辺豊明君）	諸般の報告、日程第4、議員発案によります発議第4号 地方が真に必要とする対策を求める意見書について、1件の追加提案がありました。以上でございます。
議長（林茂樹君）	日程第3、各常任委員長に審査結果の報告を求めます。 はじめに、総務建設常任委員長 玉木幸治君。
総務建設常任委員長 （玉木幸治君）	（報告のため登壇） それでは、総務建設関係の審査結果を報告いたします。 令和2年12月11日、七宗町会議長 林茂樹様、総務建設常任

	委員会委員長 玉木幸治。総務建設常任委員会の審査結果報告。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件番号、事件名、審査結果の順に読み上げます。 議第85号 令和2年度七宗町一般会計補正予算（第5号）中、総務建設関係、議第87号 令和2年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議第88号 令和2年度七宗町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第89号 令和2年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第3号）、審査の結果につきましては、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。次に、議第91号 七宗町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第92号 七宗町議会議員及び七宗町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、議第93号 七宗町税条例の一部を改正する条例の制定について、議第94号 七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第95号 美濃加茂市と七宗町の定住自立圏の形成に関する協定の全部を変更する協定書の締結について、議第96号 工事請負契約の変更契約の締結について、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。次に、議第97号 物品売買契約の締結について、議第98号 物品売買契約の締結について、議第99号 物品売買契約の締結について、議第100号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。以上であります。
議長（林茂樹君）	続きまして、教育民生常任委員長 加納福明君。
教育民生常任委員長 （加納福明君）	（報告のため登壇） 教育民生常任委員会の審査の結果を報告いたします。 令和2年12月11日、七宗町議会議長 林茂樹様、教育民生常任委員会委員長 加納福明。教育民生常任委員会の審査の結果の報告。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、七宗町議会会議規則第77条の規定により報告します。事件番号、事件名、審査の結果。 議第85号 令和2年度七宗町一般会計補正予算（第5号）中、教育民生関係、議第86号 令和2年度七宗町介護保険事業特別

	会計補正予算（第３号）、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。以上です。
議長（林茂樹君）	以上で、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。 それでは、ただいま議題となっています議第85号から議第89号まで、及び議第91号から議第100号までの各案件に対する討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。 （なし）
議長（林茂樹君）	ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。 （なし）
議長（林茂樹君）	ないようですので、これで討論を終わります。 これより、採決します。この採決は、起立によって行います。議第85号から議第89号まで、及び議第91号から議第100号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 （賛成者起立）
議長（林茂樹君）	着席ください。全員起立です。 したがって、議第85号から議第89号まで、及び議第91号から議第100号までの各案件は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。 続きまして、日程第４を議題といたします。 本日付をもって、議員発案によります追加議案が発議第４号がありましたので提案者の説明を求めます。 ２番 大鋸利光君。
２番（大鋸利光君）	（意見書の朗読のため登壇） 発議第４号 地方が真に必要なとする対策を求める意見書について。地方が真に必要なとする対策を求める意見書を別紙のとおり発案する。令和２年12月11日提出、七宗町議会議長 林茂樹様、提出者 七宗町議会議員 大鋸利光、賛成者 七宗町議会議員 玉木幸治、同賛成者 七宗町議会議員 加納福明。 文を朗読します。地方が真に必要なとする対策を求める意見書。

	近年の気象状況は、今まで経験の無い想定外の降雨を観測し各地域で甚大な被害をもたらしています。令和2年7月の梅雨前線豪雨も想定外の降雨で各地に甚大な被害をもたらしました。当地域においても、美濃と飛騨をつなぎ社会経済活動を支える国道41号で、道路決壊や国道と並行する一級河川飛騨川の増水による冠水などで地域住民の生活、経済活動等に多大なる影響をもたらし、安心・安全な道路の重要性を再認識したところがあります。 このような中、いまだ異常気象時通行規制区間の存在する道路に頼って生活している地域の住民は、頻発する異常な豪雨のたびに日常生活を脅かされているどころか、生命の危機にも脅かされています。 安心・安全な道路は、私たちの日常生活を支える重要な基盤施設であり、また高齢化の進む地方の中山間地域では、社会資本整備がすべての社会経済活動を支えています。 よって道路維持管理、防災対策事業など地方が真に必要な対策を確実に実施していくため、下記の事項について強く要望します。 記、1「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」の継続及び対象事業の拡充を決定すること。 2長期安定的に道路整備・管理が進められるように新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を確実に確保すること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和2年12月11日、岐阜県七宗町議会、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣様。 以上です。
議長（林茂樹君）	おはかりいたします。ただいま議題となっています発議第4号地方が真に必要な対策を求める意見書については、ただちに質疑、討論及び採決したいと思います。これにご異議ございませんか。 <「異議なし」と呼ぶ者あり>
議長（林茂樹君）	異議なしと認めます。したがって、本案はただちに質疑、討論及び採決することに決定しました。

	それでは、ただいまから発議第４号の案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (なし)
議長（林茂樹君）	ないようですので、これで質疑を終わります。 続きまして、討論を行います。反対討論から許します。反対討論はありませんか。 (なし)
議長（林茂樹君）	ないようですので、続いて賛成討論を許します。賛成討論はありませんか。 (なし)
議長（林茂樹君）	ないようですので、これで討論を終わります。 これより、発議第４号の案件を採決します。この採決は、起立によって行います。 発議第４号の案件を採択することに賛成の方は、起立願います。 (賛成者起立)
議長（林茂樹君）	着席願います。全員起立です。 したがって、発議第４号 地方が真に必要とする対策を求める意見書については、採択することに決定いたしました。 以上で、本日の日程は全部終了しました。 これをもちまして、令和２年第５回七宗町議会定例会を閉会します。 (午後４時１４分 閉会)

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。	
	議会議長 林 茂 樹 署名議員 加 納 福 明 署名議員 玉 木 幸 治

閉	会	式
局 長 （ 渡 辺 豊 明 君 ）	ただいまから、閉会式を行います。一同ご起立願います。	始めに、議会議長あいさつ。
議 長 （ 林 茂 樹 君 ）	12月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。 11月30日から本日まで12日間、議員各位におかれましては、慎重に議案審議に取り組んでいただきましてありがとうございます。 今定例会も一般質問では再質問の停止、傍聴者の人数も制限して取り組みました。議会中に当町でも、新型コロナウイルスの感染者がありました。その後の増加がありません。気を緩めずに各自慎重に基本な対策を実行していきたいと思っております。まだ収束には遠く感じられるのですが、拡散防止対策を確実に実行していくことが重要と考えます。本議会に提案されました全議案可決承認しました。執行部におかれましては、速やかに実施に取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。 本年も残すところ3週間であります。26日から年末夜警が行われますが、例年実施されていまして27日の年末督励は行われないことになっております。消防出初式も団員関係者のみで実施され、来賓としての議員の参加はなくなっています。コロナが早期に収束し、例年どおりの行事やイベントが開催されることを祈っております。寒さがまだまだ厳しくなっておりますので、健康管理には十分留意され、議員活動に邁進されることをお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。どうもご苦勞さまでした。	
局 長 （ 渡 辺 豊 明 君 ）	続きまして、町長あいさつ。	
町 長 （ 井 戸 敬 二 君 ）	本定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。 11月30日から本までの12日間にわたりまして、提出いたしました18件の案件に対しまして慎重に審議され、原案どおりご決定いただきまして誠にありがとうございました。 本日より、年末の交通安全県民運動が始まりました。夕暮れも	

	早くなってきました。車の運転はもちろんですが、歩行者の時もお互いが気を付けていただきたいものです。明日には、10時から加茂警察署の協力を得て道の駅にてパトカー、白バイを配備し、交通安全の啓発活動を行います。もし、お時間がありましたらお立ち寄りください。また、明後日には木の国七宗コミュニティセンターで、国道41号上麻生防災の起工式が行われます。飛騨川バス転落事故から50年という節目の一昨年事業採択され、いよいよ工事が始まり、七宗町民にとりまして喜びに堪えないところであります。 新型コロナウイルス感染症はまだまだ猛威をふるっており、本町でも感染者が出ました。本年も残すところ3週間。来週からは寒さも厳しくなり、冬本番と予報されております。町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、風邪等の予防対策をしっかりといただき、皆さんが健康で輝かしい新年を迎えられますことを、心よりご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。どうもありがとうございました。
局長（渡辺 豊明君）	ありがとうございました。これで、閉会式を終わります。皆様大変ご苦労さまでございました。